

平成27年

広報

6

No.553

まつぶし

江戸時代から伝わる
ささら獅子舞!

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

松伏町得とく商品券の発行について

松伏ふれあい直売所
6月6日(土)9:30オープン!
.....p.2

平成27年国勢調査の調査員を募集
しますp.3

今月の納期限

6月30日(火)

納期限内に納付しましょう!

町県民税1期・保育料6月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 6月28日(日) 午前9時～午後4時まで

夜間 6月11日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

▲ささら獅子舞

松伏町 **得とく** 商品券の発行について

問合せ：松伏町商工会 ☎ 992-1771

13,000円分の商品券を10,000円で購入できる商品券(30%のプレミアム付)を発行します。
 ※購入方法などの詳細はこの広報6月号と共に配布された案内チラシをご覧ください。

■発行団体/松伏町商工会

■販売価格/10,000円

■内訳/1セット 1,000円券×13枚(うち3枚プレミアム分)

■商品券の種類

- ▶ 大型店を含む登録店舗全てで使用できる共通券(A券) 8枚
- ▶ 大型店を除いた登録店舗で使用できる専用券(B券) 5枚

■発行セット数/20,000セット

■購入限度額/1世帯100,000円(10セット)

■利用限度額/1度のお買い物で130,000円(10セット分)

■利用可能期間/平成27年7月13日(月)～平成28年1月10日(日)

■商品券取扱店/松伏町内の登録店舗

※登録店舗については商品券販売(引換)時に登録店一覧をお渡しします。

■販売方法/商品券は予約販売となります。(応募者多数の場合、抽選)

■予約受付期間/平成27年6月1日(月)～18日(木)(当日消印有効)

■販売(引換)期間/平成27年7月13日(月)～17日(金)、19日(日)

事業者の方へ

※松伏町商工会では松伏町得とく商品券を取り扱う登録店舗を募集しています。詳細は松伏町商工会へお問い合わせください。



松伏ふれあい直売所 6月6日(土)9:30オープン!

問合せ：松伏ふれあい直売所 ☎ 993-0051

松伏ふれあい直売所が、さいかつ農協松伏支店内(松伏町ゆめみ野東2-1-1)にオープンします。

「地域とのふれあいを大切に」をモットーに、地元農家が愛情をこめて作った新鮮な野菜と、こだわりのお米を皆さんに知っていただき、食と農の架け橋となるようなお店を目指していきます。

農産物の他、松伏町推奨特産品なども販売します。ぜひ、お越しください。

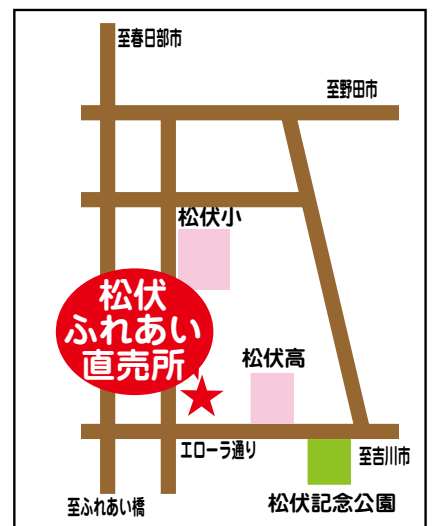


～6月6日(土)・7日(日)の2日間、
 オープニングイベントを開催します～

■開始時間/午前9時30分～

■イベント内容

- 6日 お赤飯とお米2合の無料プレゼント(お買い上げいただいた方 先着200名)、焼きそば販売、松伏高校吹奏楽部演奏(10:30～雨天中止)
- 7日 小麦まんじゅうとお米2合の無料プレゼント(お買い上げいただいた方 先着100名)、焼きそば販売



※営業時間：午前9時30分～午後4時30分 定休日：火・金曜日

平成27年国勢調査の調査員を募集します

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

平成27年10月1日を調査期日として、全国一斉に平成27年国勢調査が実施されます。国勢調査は、5年ごとに行われる国の基本的な統計調査で、日本国内に住むすべての人・世帯が調査対象となります。

■活動期間/8月中旬～10月 ※活動期間中は非常勤の国家公務員となります。

■仕事内容/調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布と回収、調査票の提出

■応募資格/①年齢20歳以上で責任をもって調査活動をしていただける健康な方

- ②調査で知り得た内容など、秘密を守れる方
- ③選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方
- ④暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

■訪問世帯数/おおむね50～80世帯

■報酬/おおむね40,000円(受け持ち件数によって異なります。)

■申込み/6月26日(金)までに総務課秘書広報担当へ。

申込書は町ホームページからダウンロードできます。また、総務課で配布しています。



平成28年度新規採用職員を募集します

問合せ：総務課 職員文書担当 ☎ 991-1896

松伏町のために働きたい方や地元で働くことで生まれ育った松伏町を盛りたて、貢献したいと考えている町内在住の方、ぜひご応募ください。

■職種及び採用予定人数

一般事務職	新規学卒者等	3名程度
	民間企業等職務経験者	2名程度
建築技術職		1名

■受験資格

一般事務職 (新規学卒者等)	①大学院卒(昭和63年4月2日以降に生まれた方) ②大学卒(平成2年4月2日以降に生まれた方) ③短大卒(平成5年4月2日以降に生まれた方) ④高校卒(平成7年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	民間企業等の職務経験が3年以上ある方 (昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方)
建築技術職	建築基準適合判定資格者(昭和50年4月2日以降に生まれた方)

■第1次試験(筆記試験)の日程

一般事務職	新規学卒者等【前期日程】※	平成27年9月20日(日)
	新規学卒者等【後期日程】※	平成27年10月25日(日)
	民間企業等職務経験者	平成27年9月20日(日)
建築技術職		平成27年9月20日(日)

※前期日程と後期日程を重複して受験することはできません。

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認のうえ、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、6月1日(月)から町ホームページからダウンロードできます。また、総務課及び中央公民館でも配布しています。

○先輩からのメッセージ ※メッセージについて、詳しくはホームページをご覧ください。



業務では、知識だけでなく経験も必要ですが、気軽に質問できる雰囲気があり、仕事がしやすい環境です。一緒に松伏町で働きましょう。

浪江 大地 新市街地整備課(平成26年度採用)



窓口対応では、感謝の言葉をいただいた時にとてもやりがいを感じます。あたたかい人柄の松伏町で、一緒に働けることを楽しみにしています。

畑中 愛 住民ほけん課(平成26年度採用)



身体障害者手帳の交付を受けている場合は、次の要件も満たす方

- ①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能な方。
- ②活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験に対応できる方。

■第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

児童手当現況届 子育て世帯臨時特例給付金について

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給している方は、毎年1回、児童の養育状況を届け出る必要があります。
該当する方には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、必ず提出してください。(郵送可)
現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。
(公務員の方は所属庁に提出してください)

提出期限 6月30日(火)

子育て世帯臨時特例給付金の支給について

平成26年4月から消費税率が8パーセントへ引き上げられたことに伴い、子育て世帯の対象者に対し給付金(児童1人につき3,000円)を支給します。

■**支給対象者**/平成27年6月分の児童手当の受給対象者で、平成26年の所得が児童手当の所得制限に満たない方(今年度は、臨時福祉給付金対象の方、生活保護を受給している方も対象です。)

■**給付金額**/児童手当支給対象児童1人につき3,000円を1回支給

■**申請方法**/6月上旬に送付する児童手当現況届の用紙に子育て世帯臨時特例給付金の申請欄がありますので署名・捺印をし、ご提出ください。

※公務員の方は、所属庁から発行される申請書類を9月30日(水)までにご提出ください。

申請に基づき資格などを審査し、受給資格のある方には給付金を指定口座に振込みます。(10月から支給開始予定です。)

町県民税納税通知書及び町税の期限内納付について

問合せ：【納税通知書について】 税務課町民税担当 ☎ 991-1833
【期限内納付について】 税務課徴収担当 ☎ 991-1835

■平成27年度町県民税納税通知書について

平成26年1月から12月までの所得をもとに算出した平成27年度町県民税を、普通徴収(納付書や口座振替)で納めていただく方に、納税通知書を6月初旬に送付します。

▶平成27年度の主な改正点

町県民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の住居開始年月日の適用期限の延長と控除額が拡充されます。

	居住開始年月日	控除限度額
改正前	～平成25年12月31日	所得税の課税総所得金額等×5% (最高97,500円)
改正後	平成26年1月1日～3月31日【延長】	所得税の課税総所得金額等×5% (最高97,500円)
	平成26年4月1日～平成29年12月31日【延長及び拡充】	所得税の課税総所得金額等×7% (最高136,500円) ※

・町県民税の住宅借入金等特別控除は、所得税で控除しきれない金額がある場合に、限度額の範囲内で控除されます。

※平成26年4月1日から平成29年12月31日までの控除限度額は、消費税が8%又は10%である場合であり、それ以外の場合における控除限度額は、所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)となります。

■町税の期限内納付をお願いします

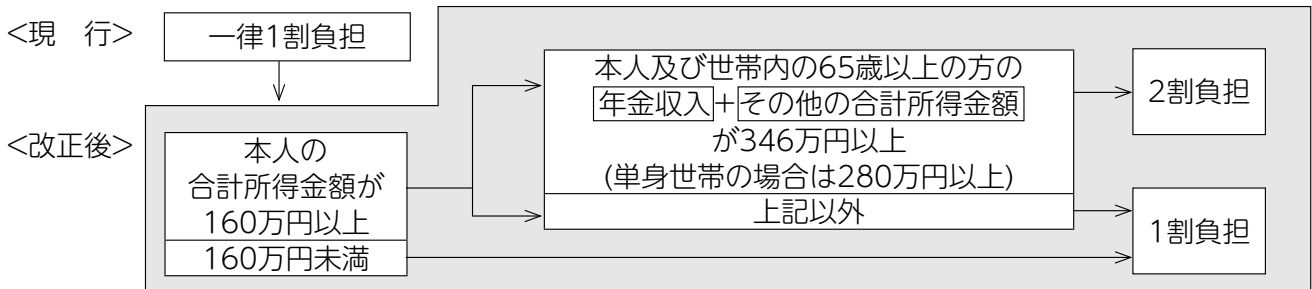
町税は、指定の金融機関、コンビニエンスストア、役場会計室で納付してください。また、納付忘れがないよう、口座振替の利用が便利です。

なお、納期限を過ぎても納付を確認できない方には、督促状を送付しています。平成27年度から督促状の使用期限(コンビニ取扱期限)を地方税法に基づき「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日」とします。使用期限を過ぎた督促状では、コンビニエンスストアでの納付ができませんので、ご注意ください。

平成27年8月から介護保険の利用者負担割合などが見直されます

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1886

1. 65歳以上の方の利用者負担割合の見直し

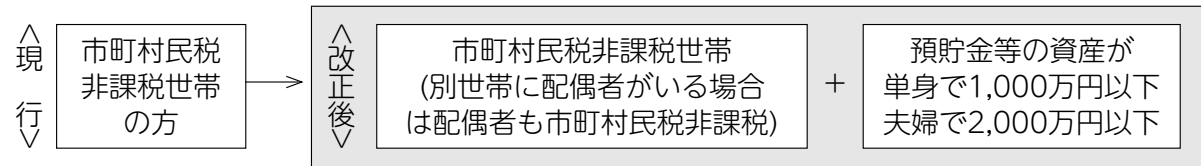


2. 課税世帯の方の高額介護(介護予防)サービス費の負担限度額の見直し

<現行>		<改正後>	
市町村民税課税世帯の方	37,200円	現役並み所得者※のいる世帯の方	44,400円
		上記以外の市町村民税課税世帯の方	37,200円

※ 本人の課税所得が145万円以上の65歳以上の方で、本人及び世帯内の65歳以上の方の年収の合計が520万円以上(単身世帯の場合は383万円以上)の方

3. 低所得者の施設・短期入所利用時の食費・居住費(滞在費)の負担限度額が適用される要件の見直し



平成26年度 松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況について

問合せ：総務課 職員文書担当 ☎ 991-1896

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

1. 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む)	計
町長	5	0	2	2	4
合計	5	0	2	2	4

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、開示請求の取下げが1件あったためです。

2. 松伏町個人情報保護条例

(1) 保有個人情報の開示の実施状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む)	計
町長	4	1	4	0	5
合計	4	1	4	0	5

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の公文書開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

(2) 保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

各条例に基づく請求内容等については町ホームページに掲載されている「平成26年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。

いきいき子育てサポート

日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申込み 問問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/6月1日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
交通安全教室	6/5(金) 10:45～11:30	内親子で交通ルールを学びます 対保護者付き添いの幼児から 費無料
パパママ講座 プロのカメラマンから 「撮り方のこつ」を学びます	6/28(日) 14:00～15:30	対子どもを可愛く撮りたい大人の方 定15名(申込み順) 費無料 持カメラ(普段使用しているもの) 申6月2日(火)9:30～(電話申込み可)
たなばたまつり	7/4(土) 14:00～	内お話・笹かざり制作 対保護者付き添いの幼児から 定笹かざり制作40名(申込み順)。お話はどなたでも参加できます。(申込み不要) 費無料 申6月6日(土)9:30～(電話申込み可)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、土・日・祝日の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ベビーマッサージ 講師 荻野 裕佳里	6/16(火) 10:30～11:30	対首がすわった頃～ 定10組 費無料
みんなでおいでよ 一緒に楽しく歌おう♪ 講師 鈴木 千尋	7/10(金) 10:30～11:30	対未就園児 定15組 費無料

大川戸地域子育て支援センター

大川戸547番地(大川戸農村センター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日の1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、土・日・祝日の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
先輩ママに聞いてみよう	6/17(水) 10:00～12:00	対未就園児の親子 定12名 費無料
ピラティス講座 講師 秦 美保子	7/6(月) 10:30～12:00	対未就園児の親子 定10名 費無料

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

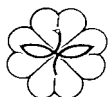
日6月23日(火)、7月14日(火) 毎月第4火曜日 午前10時～正午(入退室は自由)

場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 対町内で子育て中の親子(未就学児)

問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



小鳩だより



問合せ／松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)
福祉健康課社会福祉担当☎991-1874

子育て支援事業「親子であそぼう」

☆もうすぐ七夕・笹かざりをつくりましょう☆

- ◎7月3日(金)午前10時～正午
- ◎場外前野記念会館「ハーモニー」2階 費無料
- ◎対・定就学前のお子さんと保護者の方25組(申込み順)
- ◎内笹かざり制作、絵本の読み聞かせなど
- 【主催】松伏町民生委員・児童委員協議会(児童育み部会)

- ◎6月10日(水)から福祉健康課(☎991-1874)へ。
- ※10月頃、保護者対象に乳幼児の救命救急、AEDの使い方講習も予定しています。

民生委員・児童委員は
いつもあなたのそばにいます。



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベント情報

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
6月誕生会 6月生まれのお友だち 園児と共にお祝いしましょう【要予約】	6/3(水) 10:30～11:30	◎0～3歳児親子
温水プール 親子で遊ぼう【要予約】	6/8(月) 15:20～16:20	◎0～3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	毎週水曜日 15:00～16:30	◎親子でどなたでも

町立第一保育所

申込み・問合せ/☎991-6295

イベント名	日時	対象・定員
WAKU2フレンド「どろんこあそび」	6/23(火)10:00～11:00 (雨天時24日(水)に順延) ※延期や中止の場合、当日の8:30～9:00までに電話連絡します。	◎定幼児とその保護者10組 ◎持替え、タオル、麦茶など(水分補給用)、汚れ物を入れるビニール袋、帽子◎6/16(火)まで

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 広い園庭で一緒に遊びましょう【要予約】	毎週水曜日 10:00～10:40	◎0～5歳児親子
6月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう【要予約】	6/10(水) 9:30～10:30	◎1～5歳児親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
幼稚園で遊ぼう	6/4(木) 10:05～11:30	◎未就園児親子
園内開放	6/8(月) 10:00～11:30	◎未就園児親子
じゃがいも掘り【要予約】	6/18(木) 10:00～11:00	◎2歳以上親子 ◎定10組
園庭開放	6/22(月) 10:00～11:30	◎未就園児親子
七夕飾りづくり【要予約】	6/29(月) 10:00～11:00	◎2歳以上親子 ◎定15組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎991-4854

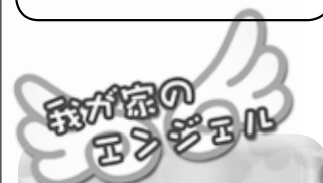
イベント名	日時	対象・定員
歯ブラシ・コップ作りを楽しみましょう【要予約】	6/4(木) 9:30～11:00	◎3～5歳児親子 ◎定30組
園庭で一緒に遊びましょう(園庭開放日)【要予約】	6/17(水) 9:30～11:00	◎0～5歳児親子
一緒に手あそびや絵本を楽しみましょう【要予約】	6/25(木) 9:30～11:00	◎定0～1歳児親子・7組、2歳児親子・7組
七夕飾りを作りましょう【要予約】	6/30(火) 9:30～11:00	◎3～5歳児親子 ◎定30組

愛育会

たなばた会

- ◎7月6日(月) 午前10時～11時30分
- ◎場保健センター
- ◎対・定町内在住の親子20組(申込み順)
- ◎内笹かざり作り、パネルシアター、歌、リズム体操、おやつ
- ◎費無料
- ◎申・問保健センター (☎992-3170・4323) 又は愛育会員へ。

※愛育会は、地域に根ざした健康づくりを目的として、地域の方への声かけや子育て支援を行っているボランティア団体です。随時、会員募集中です。



- ◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当(☎991-1898)までお申込みください。なお、申込みは6月30日(火)をもって終了します。



生涯学習

インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

●春雷

葉室 麟 著

●なんでも魔女商会(22)

～リフォーム支店本日休業

あんびるやすこ 著

●季節のリハビリクラフト12か月

佐々木 隆志 監修

【中央公民館】

●鹿の王(上・下)

上橋 菜穂子 著

●子どもはみんな問題児。

中川 李枝子 著

●それを愛とは呼ばず

桜木 紫乃 著

赤岩地区公民館

☎991-2338

6月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・

22日(月)・29日(月)

24日(水)は設備点検のため臨時休館。

おはなしランド

日・場 6月13日、27日 赤岩地区公民館 和室

6月20日 柿の実文庫(☎991-5170)

いずれも土曜日 午後2時～3時

費入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内 6月13日「円ばん回し」

6月27日「七夕ささかざり」

いずれも土曜日 午後3時～3時30分

場 赤岩地区公民館 和室

費参加無料。直接会場へお越しください。

中央公民館

☎992-1321・992-1001

6月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・

22日(月)・29日(月)

10日(水)は設備点検のため臨時休館。

ウクレレ教室

簡単なコードでハワイアンを奏でてみましょう！

日 7月11日、18日、25日いずれも土曜日(全3回) 午前9時30分～11時

場 中央公民館 3階302講座室

対・定 16歳以上の方 10名

費 1,000円

持 筆記用具

申・問 6月20日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター

☎992-1291

6月の休館日

1日(月)・8日(月)・15日(水)・22日(月)・

29日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 6月28日(日)午後1時30分～1時間程度

場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム

対 16歳以上の方 費無料

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

申・問 6月24日(水)までに B & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 6月13日(土)午前9時～11時

場 B & G海洋センター

対 どなたでも参加できます(1人でも可)。

費200円

内 【今月の種目】 さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか【注意事項】 運動のできる服装、体育館シューズ持参【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員

問 B & G海洋センター

B & Gカヌー&水辺の安全教室

水の事故防止の対処方法とカヌーの基礎技術を学びましょう。

日 7月12日(日)①午前9時～11時30分②午後1時30分～3時30分

場 吉川市民プール

対 ①松伏町・吉川市在住の小学生から大人まで ②障がいのある方

定 各20名(申込み順)

費 各300円(保険代など)

申・問 6月6日(土)から費用を添えて B & G海洋センターへ(電話申込み不可)。

夏休みジュニアバレーボール教室

思い出作りに楽しくバレーボールしてみませんか？基礎から試合まで仲間と一緒にやりましょう！

日 7月30日(木)午後1時～3時・31日(金)・8月1日(土)午前9時～11時・4日(火)・5日(水)午後1時～3時

場 B & G海洋センター体育館

対・定 町内在住の小学生 各20名(申込み順)

費 各500円(保険代)申込み時又は当日持参

【講師】(財)日本体育協会 バレーボール上級指導員

【主催】松伏町バレーボール連盟

【後援】松伏町体育協会

申・問 6月2日(火)より、B & G海洋センター又は松伏町バレーボール連盟 羽生(☎991-5413)へ。

松伏町にお住まいの皆さまへ。パスポートの申請・受取りは松伏町役場で。

◆問合せ／住民ほけん課 TEL 991・1866

**総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」**

プログラム	日時	曜日
健康ヨガ	6/7、21、 28 10:00～	日曜日
エンジョイダンス	6/3、17、 24 10:00～	水曜日
ストレッチ& バランスボール	6/2、16、 23、30 11:00～	火曜日
ケンコー吹き矢	6/12、26 13:30～	金曜日
絵手紙教室	6/11、25 10:00～	木曜日

※上記5教室は、場B & G海洋センター、対16歳以上の方、費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時	曜日
マッピー フラダンス教室	6/12、26 9:30～	金曜日

場中央公民館 対16歳以上の方
費500円(保険代)
申・問 B & G海洋センター(電話及び代理人による申込み不可)

教育文化振興課のお知らせ

**家庭教育講座「薬物乱用防止教室」
わが子を守るために!**

わが子の安全や健康を守るために、親はどんなことに気をつければよいかを埼玉県警察の担当者から教えていただきます。日常生活で気をつけることを学び日々の生活に役立てましょう。お気軽にご参加ください!

日6月24日(水)午前10時～正午
場役場第二庁舎 3階301会議室
対・定小中学生の子どもを持つ親50名(申込み順)
費無料【託児】10名(申込み順、費用無料) 持筆記用具
【講師】埼玉県警察本部刑事部組織犯罪対策局薬物銃器対策課 企画指導係長 警部補 戸ノ崎 圭二氏
申・問電話で教育文化振興課(☎990-9011)へ。

毎度!! まつぶし出前講座です
「いつでも だれでも どこでも!」を合言葉に“まつぶし出前講座”を配達します。

メニューには、役場編(48講座)と町民編(33講座)があります。サークルなどの仲間を集めてどんどん注文してください。講師がお伺いします。

対町内在住、在勤、在学の5人以上の方で構成された団体、グループなど【配達先】町内全域、自治会の集会所、ご自宅でも可能です。但し、配達場所の確保は、利用団体でお願いします。

【配達時間】午前9時～午後9時(休日も配達できます。)
※希望日の2週間前までにご注文ください。講座時間は、原則2時間以内となります。

【出前料金】無料。ただし、講座の内容により、別途材料費などが必要な場合があります。
※チラシ又は町ホームページをご覧ください。

申・問教育文化振興課
☎990-9011

町民講師 募集!!

まつぶし出前講座「町民編」の講師になりませんか? 出前講座は、皆さんの得意分野を活かした講座を配達するものです。ボランティア講師として、活躍してみませんか?

内皆さんの得意な分野の講座
申・問詳しい内容は、資料を用意していますので、教育文化振興課(☎990-9011)までお問い合わせください。
※ボランティア講師として活動するため、無報酬となります。



サークル掲示板

フラワーサークル咲香 会員募集

日毎週土曜日①午前10時30分～正午②午後2時～3時30分
場まつぶし緑の丘公園
内フラワーアレンジメント
費入会金なし(ただし、資材代あり) 会費 1回4,000円

展示会

日6月20日(土)午後1時～4時50分
21日(日)午前10時～午後4時
場まつぶし緑の丘公園 費無料

問大館 ☎991-4116

平成27年度教科書展示会

日日時 / 6月19日(金)～7月4日(土)午前9時30分～午後4時30分(土曜日は午後0時30分まで。日曜日の開催は無し)
場場所 / 春日部中学校
問問合せ / 春日部市教育委員会指導課 TEL 048・864・5224

催し



<町内の催し>

交通法規講習会

～交通ルールを守りましょう～

- 日 6月20日(土)午後6時～7時
(受付:午後5時30分～)
- 場 まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
- 内 交通安全に関するDVD上映、吉川警察署署員による講話など。
- ※吉川地区交通安全協会に加入し、この講習会を受講された方は、吉川地区交通安全協会が行う優良運転者表彰の該当者となります。
- 持 表彰講習カード(お持ちの方のみ)
- 問 吉川地区交通安全協会松伏支部事務局(総務課内) ☎991-1895

<県内の催し>

ふれあい住宅まつり

- 日 6月14日(日)午前10時～午後3時
- 場 まつぶし緑の丘公園
- 内 子ども工作教室、住宅相談、模擬店ほか。
- 問 埼玉土建吉川松伏支部 ☎048-981-9841

県立越谷西特別支援学校 学校説明会

- 日 【高等部】6月25日(木)午前10時10分～正午 【小学部・中学部】6月26日(金)午前10時10分～正午
- 場 県立越谷西特別支援学校(越谷市西新井850-1)
- 内 学校紹介、授業見学、質疑応答
- 申 事前に電話でお申込みください。
- 問 県立越谷西特別支援学校 ☎048-962-0272

募集



<町の募集>

松伏町子ども・子育て支援審議会委員募集

町では、「松伏町子ども・子育て支援事業計画」に基づく実施事業についての意見を反映させていくため、各種団体等からの選出の他に、一般公募により委員を募集します。

【募集対象・人数】町内在住の20歳以上の方 2名以内(応募多数の場合は選考)

【任期】平成27年8月～平成29年7月

【審議会開催回数】年5回程度

【委員報酬】日額5,800円

申・問 6月30日(火)までに、住所、氏名、年齢、応募動機や子育て支援に関するご意見など(400字程度。書式は自由)を添えて、福祉健康課(☎991-1876)へ(郵送可)。

[送付先]〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地 松伏町 福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当宛

楽々歩き方教室参加者募集

- 日 6月26日(金)
- 時間・定員・場所
- 午前9時30分～11時 定20名(申込み順)
- 場 役場第二庁舎 3階301会議室
- 午後1時30分～3時 定50名(申込み順)
- 場 B & G海洋センター 体育館
- 対 町内在住65歳以上の方 費 無料
- 持 室内用運動靴(B & Gのみ)、汗ふきタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)
- 申・問 6月12日(金)から、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

リズムダンス教室参加者募集

- 日 7月2日、9日、16日、23日、30日
- 午前10時～11時
- いずれも木曜日(全5回)
- 場 B & G海洋センター
- 内 リズムに乗って楽しくダンス(講師:吉成裕美子先生)
- 対 町内在住の65歳以上の方
- 定 30名(申込み順)
- 持 室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可) 費 無料
- 申・問 6月22日(月)から電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

<県の募集>

水源わくわくセミナー参加者募集

- 日 8月4日(火)午前8時40分～5日(水)午後5時(1泊2日)
- 場 群馬県長野原町 ※熊谷駅又は川越駅集合(バスで移動)
- 内 サッカー教室、ダム建設予定地見学など
- 対・定 埼玉県内の小学生と保護者80名 ※応募者多数の場合は抽選。(ただし、過去に参加したことがない方を優先)
- 費 1人6,000円
- 申・問 6月19日(金)(必着)までにWEB又は往復ハガキ(行事名、住所、氏名、電話番号、子供と学年、希望の集合場所を明記)で県土地水政策課(県庁内)(☎048-830-2189)へ。

<その他の募集>

救命講習 参加者募集

- 上級救命講習
- 日 6月21日(日)午前9時～午後5時
- 場 吉川消防署南分署(吉川市美南2丁目4番地)
- 内 成人・乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など
- 定 20名(申込み順) 申 6月3日(水)～

6月1日(月)～10日(水)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

問合せ/関東総合通信局「不法無線局による通信妨害」TEL 03-6238-1944
地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL 03-6238-1944

15日(月)

普通救命講習Ⅲ

日6月14日(日)午前9時～正午

場松伏消防署

内乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など

定20名(申込み順) 申6月4日(木)まで

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

親子水道教室参加者募集

日7月31日(金)午前6時30分出発(雨天決行)

場浦山ダム(秩父市)、県立川の博物館(寄居町)

内ダム内部の見学、ウォーターアスレチック体験等

対・定町内在住の小学生と保護者親子40名

※応募者多数の場合、参加したことのない方を優先し、その後抽選。

費無料(昼食持参)

申6月23日(火)(当日消印有効)までに、往復ハガキに郵便番号、住所、電話番号、全員の氏名・年齢(学年)を明記し下記宛先へ。

※ハガキ1枚につき4人まで。保護者は1グループ1名。

【宛先】〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係

問越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係 ☎048-966-3931

お知らせ



<町のお知らせ>

障害基礎年金・遺族基礎年金を受けている方の「所得状況届」の提出について

20歳前の傷病による障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「受給権者所得状況届」を提出する必要があります。

【提出方法】6月下旬から7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」の案内ハガキが送付されますので、必要事項を記入し、7月末日までに住民ほけん課窓口へ提出してください(郵送可)。

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「障害状態確認届・受給権者所得状況届」が送付されますので、7月中に医師の診断を受けてから提出してください。

※「受給権者所得状況届」を7月末日までに提出していただけない場合や所得の状況が確認できない方などは、年金の支払いが一時停止されることがありますのでご注意ください。

問住民ほけん課 ☎991-1870

**国民健康保険加入者の皆さまへ
特定健診の申込みはお済みですか**

特定健診は、健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診しましょう。

受診対象の方には、「特定健診受診券」(青い封筒で送付)を5月中に送付しています。受診方法は、同封の案内文書をご確認ください。

【集団健診】保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施 費無料

【個別健診】町内医療機関9か所で実施 費1,000円

※特定健診を受けた方は、人間ドックの費用助成が受けられませんので、ご注意ください。

集団健診の申込みは保健センター(☎992-3170・992-4323)へ。

問住民ほけん課 ☎991-1868

**後期高齢者医療保険加入者の皆さまへ
健康診査(集団健診)を受診しましょう!**

対後期高齢者医療保険の加入者(健康診査の「受診のご案内」を送付済です。) 費無料

※集団健診を受けた方は人間ドックの費用助成を受けられませんのでご注意ください。

申・問保健センター

☎992-3170・992-4323

**人権擁護委員制度をご存知ですか?
～6月1日は人権擁護委員の日です～**

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

町では、人権擁護委員の日に併せて、特設人権相談所を開設します。

日6月1日(月)午前10時～午後3時

場役場第二庁舎 3階305会議室

費無料

問企画財政課 ☎991-1815

家屋調査へのご協力について

新築又は増改築された全ての建物について、固定資産税の評価額を算出するための「家屋調査」を実施しています。調査日時は事前にお知らせし、町職員が室内・外の材質等を確認しますのでご協力をお願いします。

特に未登記家屋の新築・増築・取り壊しを行った際には、税務課までご連絡ください。

問税務課 ☎991-1831

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
特別弔慰金が支給されます**

対平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方が

築比地農村トレーニングセンター改修工事のため、7月1日(水)から8月31日(月)までは使用できませんので、ご理解・ご協力をお願いします。
◆問合せ/環境経済課 TEL 991・1853

「タメ。ゼツタイ。」普及運動(6月20日(土)～7月19日(日))

ティーンエイジャーの薬物使用はもつとも深刻な社会問題です。

いない場合の戦没者等の死亡当時のご遺族お一人。原則として次の順に対象となります。

- ①弔慰金受給権者 ②子
- ③生計関係のあった(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ④上記以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤「①～④」以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方
- ⑥5年分で額面25万円の記名国債。(今回より1年当たりの額が5万円になり(前回4万円)、支給は2回に分けて5年分ごとになりました。)

【請求】平成30年4月2日までに、福祉健康課へ。

☎福祉健康課 ☎991-1874

住宅の簡易耐震診断を行っています

町では、パソコンによる簡易耐震診断を随時受け付けています。診断結果が一定の基準に満たなかった場合、精密耐震診断及び耐震改修の費用を助成します。

- ▶簡易耐震診断
- 持住宅の平面図 費無料
- ▶精密耐震診断及び耐震改修費用助成
- ①耐震診断…診断に要した費用の3分の2に相当する額(限度額は5万円)
- ②耐震改修…改修に要した費用の23%に相当する額(限度額は20

万円)
 対①、②のいずれも昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造一戸建て住宅(事前の申請が必要)

申・問新市街地整備課
 ☎991-1858

<国のお知らせ>

6月22日(月)から28日(日)は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です

☎6月22日(月)～28日(日)午前8時30分～午後7時 ※ただし、27日(土)及び28日(日)は午前10時～午後5時

【相談電話番号】0120-007-110 (全国共通・無料)※IP電話から接続不可。

【相談担当者】法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密厳守)

問さいたま地方法務局人権擁護課
 ☎048-859-3507

<その他のお知らせ>

6月7日(日)から13日(土)は危険物安全週間です

平成27年度危険物安全週間推進標語
 「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」
 危険物を取扱う事業所の方は、

事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

家庭内では、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の周りにある危険物等の性状及び正しい取扱いを十分理解して取扱い、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。

問吉川松伏消防組合予防課
 ☎048-982-3919

空間放射線量測定結果について

測定日/5月7日(木)第128回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸 農村センター	0.041
最大値	老人福祉 センター	0.082

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1840



**【みんなで進めよう男女共同参画】
 平成27年度「男女共同参画週間」**

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画基本法」の目的や基本理念について理解を深める週間としています。
 ～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

今年のキャッチフレーズ
「地域力×女性力=無限大の未来」

今こそ女性の活躍を加速するとき、身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう！

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

全国一斉「女性の権利110番」(弁護士による無料電話法律相談)

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)を中心とする、女性の権利一般に関する110番です。

☎6月25日(木)午前10時～午後4時
 【相談電話番号】048-862-0855(当日限定)

【主催】日本弁護士連合会・埼玉弁護士会
 【共催】埼玉県



最近の葬儀サービス・お墓事情とトラブル

「終活」という言葉が流行し、人生の締めくくり方を元気なうちに考え、準備しておこうという気運が中高年の間で高まっています。そのような中で「葬儀サービス」や「お墓」については、死者に対する気遣いや配慮などから、苦情になりにくいと考えられ、相当数のトラブルが潜在していると考えられます。

墓地(霊園)の契約は、墓地の永代使用契約と墓石建立の契約の2つからなっています。墓地の開発には、地方自治体の許可が必要で、許可を得られるのは宗教法人か公益法人に限られますが、実際に墓地(霊園)を開発しているのは、多くは石材店です。そのため、墓地の永代使用契約は、宗教法人か公益法人との契約となりますが、墓石建立契約は、墓地(霊園)によって指定された石材店(指定石材店)に限られています。こうしたことが消費者にはあまり知られていないため、「自由に石材店を選べない」「墓地の契約をしたら墓石を立てるように言われた」等の苦情が寄せられることがあります。

葬儀は突然訪れる非日常的な契約ですが、いつかは訪れることであり、前もってある程度の知識を得ておくことも大切です。全日本葬祭業協同組合連合会では「葬祭サービスガイドライン」を公表し、冊子「お葬式Q&A」を発行したり、消費者からの葬儀に関する問い合わせに応じています。

また、昨今は檀家制度が崩れ、お寺と檀家という日頃からの付き合いがなくなった事により、お寺とのトラブル(戒名料、寄付、お布施)の相談も寄せられます。これらは、仏教情報センター (<http://bukkyo-joho.com>)から情報を得たり、各宗派の本山に相談すると良いでしょう。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

子どもの人権 ～日本の未来を守るために～

人が人として生きる権利は、すべての人が持っています。それは、大人でも子どもでもその重みは変わるものではありません。

しかし実際には、子どもが被害者となるいじめや虐待、性犯罪など痛ましい事件があとを絶ちません。

成長の過程にいる子どもにも、大人と同じように自由と権利があります。そして、子ども自身はそのことを自覚し、様々な体験を通じて、他の人の権利を尊重することを学んでいくのです。その実現のために大人は、子どもが、自分の権利について気づく機会をつくり、また、他の人の権利を守るためにはどのようなルールが必要かということをも身に付けさせていくことが重要です。

子どもは、社会の未来を担う存在です。子どもの人権を考えることは、大人の人権意識を考えることでもあります。私たちは、子どもの人権について十分に理解し、子どもの意見にも常に耳を傾けるとともに、子どもの人権を尊重し、心身ともに健やかな成長を見守っていきましょう

保健センターのお知らせ



6月4日(木)～10日(水)は歯と口の健康週間です

スローガン「おくりたい

未来の自分にきれいな歯

6月の乳幼児健診

問合せ ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
24日(水) (27年2月生)	1日(月) (26年8月生)	3日(水) (25年10月生)	17日(水) (24年2月生)	2日(火) 初期

※3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は200ml、400ml献血です。

■日時/7月8日(水)午前9時30分～正午

■場所/役場本庁舎1階ロビー

■持ち物/献血手帳、運転免許証、健康保険証など本人確認できるもの

■問合せ/保健センター

肝炎ウイルス検診について

■対象/40歳(昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ)の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。また、41歳以上(昭和50年3月31日以前に生まれた方)で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方も受診できます。

■実施医療機関/埼玉筑波病院・埼玉あすか松伏病院・安藤医院・宮里医院・宮里こどもクリニック・ねもとレディースクリニック・津田医院・ふれあい橋クリニック・岡村クリニック

■検診費用/1,200円

■実施期間/6月1日(月)～10月31日(土)

■申込み・問合せ/保健センターへ(問診票などを渡します)。

※松伏町国民健康保険加入者は、6月の集団健診(特定健診)と同時に受けられます。(健診当日申込み)

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診「無料クーポン券」をご利用ください

この機会に受診し、早期発見・治療に努めましょう。案内通知・検診有効期間を確認の上受診ください。

■新規対象者

子宮頸がん検診(女性)

年齢	生年月日
20歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日

大腸がん検診(男性・女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

乳がん検診(女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

※大腸がん検診(5月下旬)、子宮頸がん検診(6月下旬)、乳がん検診(7月下旬)の無料クーポン対象者に、お知らせを郵送します。

■受診勧奨クーポン対象者

平成21年度から平成25年度までにクーポン券未利用者で、かつ子宮頸がん検診及び乳がん検診を一度も受けていない奇数月生まれの方を対象として、受診勧奨クーポン券又は勧奨案内ハガキを送付します。それぞれ通知を確認のうえ、受診してください。



無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権相談	6月1日(月)午前10時～午後3時 6月8日(月)、7月7日(火)いずれも 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談	企画財政課 ☎991-1815
行政相談	6月8日(月)、7月7日(火) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	6月17日(水)、26日(金) いずれも午後1時30分～4時 ※5日(金)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	6月17日(水)、7月17日(金) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	6月15日(月)午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成28年4月以降に入学す るお子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	6月3日(水)、7月1日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	6月1日(月)、15日(月)、29日(月)い ずれも午前9時30分～午後0時30分 6月3日(水)、10日(水)、13日(土)、17 日(水)、24日(水)、27日(土)いずれも 午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	6月3日(水)、7月1日(水) いずれも午前9時30分～午前11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検 査、生活習慣病予防に関する 相談 育児相談…身長・体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	6月3日(水)、7月1日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に 関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 ☎048-966-13 37
不動産相談	6月22日(月)、7月21日(火) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部☎048 -964-7611

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

6/7(日)	岡村クリニック	内	991-7203
14(日)	津田医院	内	993-3111
21(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
28(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
7/5(日)	宮里医院	内	991-2911

小児時間外診療 (初期救急)

受付時間午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

6/4(木)	津田医院	993-3111
10(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
24(水)	埼玉筑波病院	992-3151
7/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています

“エローラのゴージュ” Vol.12 渡部 宏 チェロ・リサイタル ～寓話のオルゴール～

アンパンマンのくばいきんまん、ドラゴンボールのフリーザなどで人気の高い声優・中尾隆聖氏を迎え、「どんぐりたち」の思いの物語を綴ります。

- 日時/7月5日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/渡部 宏(チェロ) ティモシー・ボザース(ピアノ)
ゲスト 中尾隆聖(朗読)
- 曲目/ベートーヴェン：チェロ・ソナタ第3番イ長調作品69
ドビュッシー：メヌエット 小組曲より
宮沢賢治 童話「どんぐりと山猫」朗読：中尾隆聖
宮沢賢治 星めぐりの歌 ほか
- 費用/大人3,000円、高校生以下2,000円【全席指定】
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※チケット好評発売中！



ティモシー・ボザース/渡部 宏 中尾隆聖

ミュージカル「白雪姫」

- 日時/8月8日(土)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/【白雪姫】ジェイミー夏樹
【王子】溝呂木 賢
【妃】瀬戸内美八 ほか
- 費用/大人(高校生以上) 2,000円
子ども(3歳以上～中学生) 1,000円【全席指定】
※3歳未満は膝上鑑賞無料、座席が必要な場合は有料。
- チケット発売日/
エローラ友の会会員：6月6日(土)、一般の方：6月12日(金)
※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から
【電話予約】午前10時から



～埼玉県東南部5市の広域情報～

草加市

草加朝顔市

- 日 7月5日(日)午前7時30分～
- 場 草加松原遊歩道
- 問 草加市観光協会事務局(文化観光課内) ☎048-922-2403

八潮市

やしお枝豆大感謝祭(父の日スペシャル) お父さんと枝豆に感謝

- 日 6月21日(日)午後3時～7時
- 場 フレスポ八潮1階駐車場(つくばエクスプレス八潮駅北口)
- 内 枝豆試食会、市内農産物即売会、

日 日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

枝豆グルメ販売など

費 入場無料

問 やしお枝豆まつり実行委員会(八潮市商工会)

☎048-996-1926

越谷市

越谷市男女共同参画支援センター「七夕フェスタ『違いを認め合う“平和”な社会をめざして』オープニングイベント」

日 6月27日(土)午前10時30分～午後1時30分

場 【第1会場】北越谷駅西口 さくら広場【第2会場】越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」(雨天の場合、「ほっと越谷」)

内 ステージ発表、地場野菜や手作り品の販売、子どものあそびなど

問 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

☎048-970-7411

三郷市

第65回 三郷市社会を明るくする運動

日 【式典・講演会】7月4日(土)午後1時～【バザー】同日午前9時～午後4時

場 文化会館(JR武蔵野線三郷駅北口から徒歩13分)

問 三郷市ふくし総合支援課

☎048-930-7775

吉川市

よしかわマルシェ・朝顔市

日 6月28日(日)午前9時30分～午後1時

場 市民交流センターおあしす

内 朝顔の販売及び、地元で取れた夏野菜などを販売

問 よしかわマルシェ実行委員会

☎048-982-9697



母の日プレゼント講習会を開催しました

5月9日、赤岩地区公民館で開催しました。13名の小学生が参加し、アレンジメントフラワーをつくりました。ありがとうの気持ちを込めて、お母さんへプレゼント！



春の全国交通安全運動の出発式が開催されました

5月9日、田園ホール・エローラで、警察車両部隊の出発式が行われました。ステージイベントのリズムダンスサークルによるダンス演技では、マップーたちも加わり、大いに盛り上がりました。



まつぶし緑の丘公園春の花まつりが開催されました

5月17日、まつぶし緑の丘公園で、地元住民で組織された大川戸地区県営公園整備促進委員会の主催により開催されました。来場された約3,000人の皆さんは、ポピーやムギセンノウの花摘み、各種アトラクションや模擬店などを楽しんでいました。



行政説明会及び自治会連合会表彰を開催しました

5月12日、田園ホール・エローラで開催し、住民約150人が参加しました。行政説明会は、当初予算の概要についての説明を行いました。

また、地域コミュニティ活動にご尽力いただいた4名の方へ感謝状の授与が行われました。(敬称略)

- 櫻井 儼 (前 内前野連合町会長)(写真右)
- 松本 清 (前 築比地下自治会連合会長)
- 鈴木 初行(前 第5区自治会連合会長)
- 安念 憲二(前 ゆめみ野自治会連合会長)



松伏町体育協会表彰式を開催しました

5月10日、中央公民館で開催し、平成26年度中に各スポーツ部門で活躍された選手の方々(個人47名、団体13団体)が名誉ある賞を受賞されました。選手の皆さん、おめでとうございます！



ささら獅子舞



「ささら獅子舞」(町指定無形民俗文化財)は、正保3年(1646年)の「ささら獅子舞の免許状」(町指定有形文化財)と共に松伏神社に伝えられる民俗芸能です。越谷市の「下間久里の獅子舞」(県指定無形民俗文化財)の流れを汲みます。

埼玉県東部地区でよく見られる3頭立ちの獅子舞で、「ささら」という楽器が使用されることが特徴です。



▲ささら



▲免許状



「太夫獅子」



「中獅子」



「小獅子」

獅子は大きいものから順に「太夫獅子」、「中獅子」、「小獅子」と呼ばれ、「太夫獅子」と「中獅子」はオス、「小獅子」はメスの獅子です。一番大きな「太夫獅子」の頭の角の根元には小さな穴があり、雨乞い祈願を行う際には、この穴に1滴水を入れて舞うと伝わっています。



▲先頭から「囃子方」「花笠」「獅子」



▲松伏神社に奉納されている獅子頭

昔、洪水の時に、古利根川の上流から箱が流れ着き、その箱の中に御幣と獅子頭が入っていたものを、外河原の人たちが拾い上げ、八幡社に祀ったと言い伝えられています。八幡社は、明治42年に香取神社に合祀され、名前を現在の松伏神社と改めました。

五穀豊穰と悪疫退散を目的に始まったこの「ささら獅子舞」は、現在もささら獅子舞保存会により引き継がれ、毎年7月には松伏神社、8月には宝珠院で上演されており、町民まつりや町民文化祭にも出演しています。

ささら獅子舞の風にあたると病気にかからない御利益があると言われています。ぜひ近くで見学して、風を感じてみませんか？

6月を感じる松伏の写真を募集します!

あなたが思う、6月の松伏の写真を募集します。
詳細は町ホームページで。

休日証明書等交付窓口

日 時/6月14日(日)、28日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万495人(前月比12人減)
男/1万5,417人 女/1万5,078人
世帯数/1万1,648世帯 (5月1日現在)
4月分 火災/0件(2件) 救急/86件(325件)
交通事故/39件(177件) 死者/0人(0人)
※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.553 発行日:平成27年6月1日

編集・発行 総務課

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール
(メール配信サービス)

